

## 2011(平成23)年度 多言語・多文化教育研究センター事業計画

事業名	内 容	実施日
<b>1 教育活動</b>	<p>学生が日本社会の多言語・多文化状況に関わる市民的素養と行動力を身につけることができるよう、正規の授業科目として多言語・多文化総合プログラムを開講するとともに、学生のボランティア活動を支援・推進する。</p>	
(1) 多言語・多文化総合プログラム	多言語・多文化社会で生ずる様々な問題に取り組むことのできる人材育成を目的にした独自の教育プログラムを展開する	
多言語・多文化社会論入門	1学期では、研究者および実践者をゲスト・スピーカーとして招き、日本社会の多言語・多文化化の現状についての背景知識を提供し、学生に現状についての認識を深めさせる。	1学期
	2学期では、1学期の授業を踏まえ、ゲスト・スピーカーによる現場の声を通して、日本社会の多言語・多文化化にかかわる個別的な問題について、学生にさらに深い理解をもたせる。	2学期
多言語・多文化社会の歴史と現在	日本と世界の多言語・多文化化の歴史と現在について学ぶ。	1学期
多言語・多文化社会の理論と視角	多言語・多文化社会にかかわる理論と視角を学ぶ。2学期。	2学期
政策と法	多言語・多文化社会をめぐる政策や法的諸問題について専門家をゲスト・スピーカーとして招いて学ぶ。2学期。	2学期
言語技能入門	「コミュニティ通訳」としての心構えと基礎を学ぶ。	1学期
	1学期の基礎をもとに、具体的な言語を通して実践的通訳の基礎を身につける。	2学期
多言語・多文化社会実習	多言語・多文化総合プログラムで学んだことを社会の現場で活かし、ボランティア活動を行う。「社会論入門Ⅰ」と「社会論入門Ⅱ」の両方の単位をすでに取得していることが履修条件。	1学期
わたしの多言語・多文化社会論（プレゼンテーション）	総合プログラムで学んだことの総括として各自テーマを設定し、内容の組み立て・進行から発表方法に至るまで、それらをプレゼンテーションとして表現するための様々な技法を学ぶ。	2学期
(2) 多文化コミュニティ教育支援室	多文化化する地域社会での活動を教育の一環として位置づけ、学生主体の活動が展開できるよう支援する。	
外国籍児童生徒への学習支援	自治体や国際交流協会など公的団体において、学生ボランティアによる外国につながる児童生徒への学習支援活動を支援・推進する。	通年
地域の小中学校における国際理解教育	国際交流協会や小中学校において、団体と学生（留学生を含む）が協働により実施する国際理解教育活動を支援・推進する。	10月～1月
<b>2 研究活動</b>		
(1) 協働実践型研究活動	多文化社会における専門人材として、多文化社会コーディネーター、コミュニティ通訳、子ども・地域日本語教育指導者の専門性や養成カリキュラムについて実践的・学術的に研究を進める。また、社会的通用性を担保する仕組みとして「認定制度」の確立を目指す。	
多文化社会コーディネーター研究	センターフェローのうちコーディネーター研究をテーマとする者で研究会を開催し協働で実践研究を推進する。	
コミュニティ通訳研究	移民先進国における先行研究や日本社会における問題状況から日本におけるコミュニティ通訳のあり方および専門性に関する研究を推進する。	
子ども・地域日本語教育指導者研究	日本における外国につながる児童・生徒に対する日本語学習支援および地域日本語教育における指導者に関する研究を推進する。	
(2) 多文化社会実践研究・全国フォーラム（第5回）	本センターの協働実践型研究活動の成果を共有するとともに、多文化社会の課題に取り組む全国の実践者、研究者が一堂に会し意見交換する場を提供することによって、全国的なネットワークづくりを推進する。	11月26日(土)・27日(日)の2日間
(3) 新進研究者・実践者支援／センターフェロー制度	新進研究者および実践者を対象に多言語・多文化社会に関する実践研究が行えるようセンターフェローとして身分を保障し、研究の場を提供する。	委嘱：4月～翌年3月
(4) 研究成果の発信／研究誌「多言語多文化—実践と研究」の発行	研究者および実践者に、現代日本における多言語・多文化化の考察に貢献しうる研究の成果発表の場を提供する。年1回刊行。	締切：3月末日 2012年度秋ころ発行
<b>3 社会連携活動</b>	多言語・多文化に関する諸問題を解決できるよう、多様な団体・機関との連携、協働を図る	
(1) 多言語・多文化社会専門人材養成講座の開講	オープンアカデミーの「多言語・多文化社会専門人材養成講座」の企画運営を行う。「コミュニティ通訳コース」（全7日間）と「多文化社会コーディネーターコース」（8月～翌年2月の全7ヶ月間）の2コースを開講する。	8月～翌年2月
(2) コミュニティ通訳紹介制度	上記「コミュニティ通訳コース」修了者を「コミュニティ通訳」として登録し、弁護士会等からの依頼を受けて適宜紹介する。	随時
(3) 語学ボランティア活動の推進	社会連携事業室と連携して本学教職員、大学院生、OB・OGの語学ボランティア登録および活動を推進し、東京外国人支援ネットワークの一員として、外国人のための専門家相談会に通訳ボランティアもしくは運営スタッフとして参加する。また、必要に応じて研修会等を開催する。	
(4) 在日外国人児童のための教材開発（ベトナム語）	これまでに開発した漢字教材および算数教材について、ポルトガル語、フィリピン語、スペイン語に引き続き、ベトナム語の翻訳版の作成に着手する。	
(5) 高校生のための国際理解セミナーの開催	高校生および同年代の青少年を対象として、世界のさまざまな課題について考え、文化や国際問題に対する感性とコミュニケーション能力を高めるためのセミナーを開催する。	12月
(6) 共催・後援	他団体が実施する多言語・多文化に関するシンポジウム、講演会、イベント等の共催もしくは後援を行う。	適宜
(7) ネットワーク拡大の推進	多文化社会に向けて起こりつつある諸課題に共に取り組んでいくため、機関、団体との連携を推進する。また、2011.3.11に起こった東日本大震災の経験から、災害時における多言語情報提供の仕組みも検討する。	随時
<b>4 広報活動</b>	本センターの活動を中心に、多言語・多文化関連情報を提供・発信する。	
メールマガジン	本センターのニュース、多言語・多文化関連情報をコンパクトに編集し、団体、個人の希望者に送信する。	月1～2回
ウェブサイト	本センターに関する基本情報および最新情報を発信する。	随時更新
センターパンフレット	センター活動を広く周知するため、A4判1枚三つ折りのパンフレットを作成し、イベント等で配布する。	